建設協議会資料
令和２年２月 27 日
建設部　港湾河川課

新しい「八戸市洪水ハザードマップ」の作成及び配布について

平成 27 年の水防法一部改正に伴い、**想定最大規模降雨**による洪水浸水想定区域を反映した洪水ハザードマップの作成・配布が義務付けられたことから、新しい「八戸市洪水ハザードマップ」を作成し、市内全戸に配布するものです。

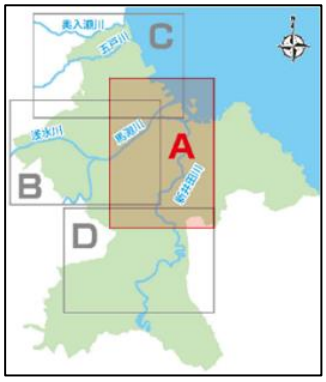

１　新しい洪水ハザードマップの概要

○八戸市内を右の図のとおりＡ～Ｄの４地区に分け、各河川管理者から指定・公表された**想定最大規模降雨**と**計画規模降雨**による洪水浸水想定区域を反映して作成しました。

○新しい「八戸市洪水ハザードマップ」には以下の情報が掲載されています。

■表面（地図面）
- **想定最大規模降雨**による洪水浸水想定区域
- 早期立退き避難が必要な区域
- 指定避難所および指定緊急避難場所

■裏面（地図面、情報・学習編）
- **計画規模降雨**による洪水浸水想定区域
- 警戒レベルととるべき行動
- 避難の心得

■各河川における発生確率（想定最大規模・計画規模）

河川名	発生確率（**想定最大規模降雨**）	発生確率（**計画規模降雨**）
馬淵川	1,000 年以上に一度程度	100 年に一度程度
新井田川		100 年に一度程度
浅水川		100 年に一度程度
奥入瀬川		50 年に一度程度
五戸川		30 年に一度程度

２　全戸配布について

○令和２年３月１日～３月 31 日にかけて、中心市街地を含むＡ地区と、各世帯が含まれるそれぞれの地区の洪水ハザードマップを配布します。

○地区ごとの配布地域は下記のとおりです。
- Ａ地区：市内全戸
- Ｂ地区：根城地区・上長地区・館地区・豊崎地区・下長地区
- Ｃ地区：市川地区・下長地区
- Ｄ地区：是川地区・島守地区・中野地区・市野沢地区・鳩田地区

※地区により１枚～３枚配布

３　全戸配布以外の配布について

○新たに八戸市に転入された方や指定避難所、洪水浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設への配布のほか、ご希望に応じて港湾河川課窓口にて配布いたします。